

市町村名	大田原市
所属名	保健福祉部 高齢者幸福課
担当者名	

地域の目指す姿（ビジョン、大目標）
住み慣れた地域の中でいつまでもいきいきと安心して暮らせるまち

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度（年度末実績）				
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
大田原市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>本市における高齢者人口の推移は、第7期計画策定時(2017年度)は19,877人、高齢化率27.6%であり、第8期計画策定時(2020年度)は21,005人、高齢化率は29.8%であった。第8期における推計は、2023年度には21,547人、高齢化率31.3%と、年0.5%程度の高齢化が進むと思われる。</p> <p>圏域ごとには、須賀川、佐久山、両郷の順に高齢化率が高く、40%を超える一方、西原は21%であり、市街地と農山村部との高齢化率の差が大きい。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築については、第7期計画から引き続き、自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実、リハ専門職等との多職種連携等、地域の実態や状況に応じた様々な生活支援の取組の充実や地域住民が主体となった通いの場の開催、見守り活動、日常生活の支援等、地域資源を活用した地域の支え合いの体制の構築、強化が必要となっている。</p>	<p>○自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有</p> <p>・市民に対する自立支援・介護予防の理念・意識の啓発・広報活動の実施</p> <p>・リハ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進</p> <p>・地域ケア会議等を活用した多職種の専門的な視点の取り込みの強化と情報の共有</p>	<p>○一般介護予防事業</p> <p>・介護予防把握事業（介護予防実態調査） 回収率(R1)74.2%→(R5)75%</p> <p>・おたっしやクラブ 回数及び参加者数 (R1)112回1,785人→(R5)110回1,600人</p> <p>出前おたっしやクラブ等 回数及び参加者数 (R1)11回215人→(R5)21回350人</p> <p>・介護予防リーダー活動支援 介護予防リーダー数 (R1)242人→(R5)242人</p> <p>・介護支援ボランティアポイント制度 与一いきいきメイト登録者数 (R1)102人→(R5)140人</p> <p>○地域包括支援センターの充実・強化</p> <p>・地域包括支援センター相談件数（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント） (R1)18,434件→(R5)18,420件 (うち総合相談支援件数 (R1)5,518件→(R4)5,500件)</p> <p>・基幹型支援センター相談件数 (R1)1,434件→(R5)1,440件</p> <p>○地域ケア会議の推進</p> <p>・地域ケア会議開催回数 (R1)個別会議73回、推進会議8回→(R5)個別会議80回、推進会議10回</p>	<p>○一般介護予防事業</p> <p>・介護予防把握事業（介護予防実態調査） 回収率(R1)74.2%→(R5)66.8%</p> <p>・おたっしやクラブ 回数及び参加者数 (R1)112回1,785人→(R5)97回 1,269人</p> <p>出前おたっしやクラブ等 回数及び参加者数 (R1)11回215人→(R5)7回 432人</p> <p>・介護予防リーダー活動支援 介護予防リーダー数 (R1)242人→(R5)184人</p> <p>・介護支援ボランティアポイント制度 与一いきいきメイト登録者数 (R1)102人→(R5)102人</p> <p>○地域包括支援センターの充実・強化</p> <p>・地域包括支援センター相談件数（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント） (R1)18,434件→(R5)19,043件</p> <p>・基幹型支援センター相談件数 (R1)1,434件→(R5)1,742件</p> <p>○地域ケア会議の推進</p> <p>・地域ケア会議開催回数 (R1)個別会議73回、推進会議8回→(R5)個別会議120回、推進会議8回</p>	○	<p>感染症や天候等の影響があり、おたっしやクラブの開催回数と延べ参加者数は目標に届いていない。出前おたっしやクラブ等では、開催回数は目標に届いていないが延べ参加者数は目標を超えてきたことから普及啓発を実施できる大きなイベントが感染症拡大前に戻りつつあると考える。また、令和5年度の集計には入れていないが、地域包括支援センター独自で実施している普及啓発を加えると目標は達成されている状況にある。さらに、経年的に追いつけるフレイル有症率は回復傾向にある。</p> <p>地域包括支援センターについては、ランチである在宅介護支援センターとの連携を推進し、地域包括支援センターとの連携強化に努めるなど、関係機関と連携を図り課題解決に向け取り組んでいる。</p> <p>地域ケア会議については、必要に応じて開催し、困難ケースの支援について関係機関で情報共有しながら地域で支える体制を作っている。</p>	<p>○一般介護予防事業</p> <p>フレイル有症率の推移からアフターコロナを見据えたフレイル予防の普及啓発を継続する必要がある。特に、おたっしやクラブ参加者以外への普及啓発の取組みが重要となる。今後は高齢者保健事業と介護予防の一体的実施や地域包括支援センターなどの関係機関と連携しながら、フレイル予防を中心とした事業を展開していく必要がある。また、地域リハビリテーション活動支援事業を積極的に活用したフレイル予防を推進する。</p> <p>○地域包括支援センターの充実・強化</p> <p>相談対応件数は増加しており、複雑、困難な事例が多く、1件あたりの対応時間が長くなってきている。今後も高齢化率が増加していくため、地域包括支援センターだけではなく在宅介護支援センターのランチ機能を強化して複雑化、困難化する前に早期に介入していく必要がある。</p> <p>○地域ケア会議の推進</p> <p>認知症や困難ケースについては地域での支え合いが必要不可欠であるため、地域ケア会議により関係機関と連携、情報交換を行い、地域の支え合い体制の構築を図る必要がある。</p>
大田原市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	<p>○多様な主体による生活支援の充実</p> <p>・住民主体の多様なサービスの開発・展開を推進</p> <p>・介護予防・日常生活支援総合事業の推進による日常生活支援の強化</p> <p>・人材育成や地域組織の育成・支援など、住民主体の自主活動の支援強化</p> <p>・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の整備促進、養護老人ホームの契約入所促進による生活困難高齢者等の住まいの確保</p>	<p>○介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>・計画値に対する実施率 (R1)97.9%→(R5)100%</p> <p>○高齢者の住まいの安定的な確保</p> <p>・高齢者に配慮した住宅の整備 後期高齢者 に対する有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の割合 (R1)1.8%→(R5)2.0%</p>	<p>○介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>・計画値に対する実施率 (R1)97.9%→(R5)75.5%</p> <p>○高齢者の住まいの安定的な確保</p> <p>・高齢者に配慮した住宅の整備 後期高齢者に対する有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の割合 (R1)1.8%→(R5)1.7%</p>	○	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えがみられる。また、要支援対象数が増えたり給付費が増えたりすることが想定される。</p> <p>本市認定率の推移から、介護予防事業の効果も出てきていると思われることから、地域における通いの場の利用等のインフォーマルサービスに移行できるよう支援していく必要がある。</p> <p>○高齢者の住まいの安定的な確保</p> <p>今後の単身及び高齢者のみ世帯の増加を考慮すると、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備が求められるところである。また、低所得者向けの住宅の確保も課題として挙げられる。</p>	

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度（年度末実績）				
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
大田原市	①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援体制整備	<p>本市における高齢者人口の推移は、第7期計画策定時(2017年度)は19,877人、高齢化率27.6%であり、第8期計画策定時(2020年度)は21,005人、高齢化率は29.8%であった。第8期における推計は、2023年度には21,547人、高齢化率31.3%と、年0.5%程度の高齢化が進むと見られる。</p> <p>圏域ごとには、須賀川、佐久山、両郷の順に高齢化率が高く、40%を超える一方、西原は21%であり、市街地と農山村部との高齢化率の差が大きい。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築については、第7期計画から引き続き、自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実、リハ専門職等との多職種連携等、地域の実態や状況に応じた様々な生活支援の取組の充実や地域住民が主体となった通いの場の開催、見守り活動、日常生活の支援等、地域資源を活用した地域の支え合いの体制の構築、強化が必要となっている。</p>	<p>○地域共生社会へ向けた地域における支え合い体制の構築 ・住民主体の通いの場の創出等、高齢者の様々な社会参加の機会の確保 ・高齢者が担い手となる生活支援サービスの仕組みを創出 ・高齢者支援の枠を超えた包括的な支え合いの体制づくりによる地域共生社会の実現</p> <p>○在宅高齢者生活支援事業 ・高齢者等外出支援事業 (R1) 登録者数494人、利用延回数12,448回→(R5) 登録者数542人、利用延回数14,200回 ・給食サービス事業 登録人数及び利用延回数 (R1) 179人、20,641回→(R5) 178人、24,764回 ・ねたきり高齢者等介護手当支給事業 支給者数 (R1) 490人→(R5) 504人</p>	<p>○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業 ・第1層・第2層協議体の設置 圏域への設置割合 (R1) 100%→(R5) 100% ・生活支援コーディネーターの配置 協議体への配置割合 (R1) 100%→(R5) 100% ・安心生活見守り事業 見守り活動件数 (R1) 96,524件→(R5) 98,000件</p> <p>○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援 ・ほほえみセンター利用人数 (R1) 利用者数2,223人→(R5) 利用者数2,325人 ・ささえ愛サロン事業費補助 (R1) 補助団体数16団体、利用実人数289人→(R5) 補助団体数60団体、利用実人数700人</p> <p>○在宅高齢者生活支援事業 ・高齢者等外出支援事業 (R1) 登録者数494人、利用延回数12,448回→(R5) 登録者数542人、利用延回数14,200回 ・給食サービス事業 登録人数及び利用延回数 (R1) 179人、20,641回→(R5) 178人、24,764回 ・ねたきり高齢者等介護手当支給事業 支給者数 (R1) 490人→(R5) 504人</p>	<p>○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業 ・第1層・第2層協議体の設置 圏域への設置割合 (R1) 100%→(R5) 100% ・生活支援コーディネーターの配置 協議体への配置割合 (R1) 100%→(R5) 100% ・安心生活見守り事業 見守り活動件数 (R1) 96,524件→(R5) 77,468件 ○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援 ・ほほえみセンター利用人数 (R1) 利用者数2,223人→(R5) 利用者数1,502人 ・ささえ愛サロン事業費補助 (R1) 補助団体数16団体、利用実人数289人 ○在宅高齢者生活支援事業 ・高齢者等外出支援事業 (R1) 登録者数494人、利用延回数12,448回→(R5) 登録者数568人、利用延回数 12,998回 ・給食サービス事業 登録人数及び利用延回数 (R1) 179人、20,641回→(R5) 157人、19,105回 ・ねたきり高齢者等介護手当支給事業 支給者数 (R1) 490人→(R5) 497人</p>	○	<p>第1層及び第2層において、協議体及び生活支援コーディネーターによる地域課題の洗い出し、住民主体の通いの場設置、生活支援サービスの構築等の議論進められているが、地域事情によって進捗にばらつきが見受けられる。今後ますます複雑化・多様化する地域課題に向けた協議を進めるため、事業委託先である社会福祉協議会を中心に事業の見直しや新たな展開を促す。地域住民の社会参加を推進するために、住民主体の通いの場やインフォーマルサービスの整備及び利用促進にも努める必要がある。</p> <p>○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援 介護予防拠点としての高齢者ほほえみセンターにおいては、「利用者の固定化」「利用者の増加によるキャパシティの限界」「移動手段がなく参加できない」等の課題があり、ほほえみセンターの活動を今後も支援するとともに、新規利用者の獲得方法やセンターの事業継承等についても議論を進める必要がある。</p> <p>また、ほほえみセンターの補完及び地域共生社会の確立に向けて、小規模で気軽な通いの場である「ささえ愛サロン」の拡充も引き続き実施する必要がある。</p> <p>○在宅高齢者生活支援事業 単身及び高齢者のみ世帯の増加により生活支援サービスの需要がますます高まっており、高齢者外出支援事業など人気のあるサービスでは提供体制に限界が近づいている。</p> <p>一方で、高齢者の生活様式が変化したことによって利用者が少ないサービスもあり、制度に対する定期的な見直しが必要である。</p>	○生活支援体制整備事業 第1層及び第2層において、協議体及び生活支援コーディネーターによる地域課題の洗い出し、住民主体の通いの場設置、生活支援サービスの構築等の議論進められているが、地域事情によって進捗にばらつきが見受けられる。今後ますます複雑化・多様化する地域課題に向けた協議を進めるため、事業委託先である社会福祉協議会を中心に事業の見直しや新たな展開を促す。地域住民の社会参加を推進するために、住民主体の通いの場やインフォーマルサービスの整備及び利用促進にも努める必要がある。 <p>○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援 介護予防拠点としての高齢者ほほえみセンターにおいては、「利用者の固定化」「利用者の増加によるキャパシティの限界」「移動手段がなく参加できない」等の課題があり、ほほえみセンターの活動を今後も支援するとともに、新規利用者の獲得方法やセンターの事業継承等についても議論を進める必要がある。</p> <p>また、ほほえみセンターの補完及び地域共生社会の確立に向けて、小規模で気軽な通いの場である「ささえ愛サロン」の拡充も引き続き実施する必要がある。</p> <p>○在宅高齢者生活支援事業 単身及び高齢者のみ世帯の増加により生活支援サービスの需要がますます高まっており、高齢者外出支援事業など人気のあるサービスでは提供体制に限界が近づいている。</p> <p>一方で、高齢者の生活様式が変化したことによって利用者が少ないサービスもあり、制度に対する定期的な見直しが必要である。</p>
大田原市	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	<p>本市の平成30年度要介護認定申請者746人の認定情報を分析すると、介護が必要となった主な原因の1位が認知症で21.8%を占めていた。今後、認知症高齢者の数は、高齢化の進展に伴い更に増加することが見込まれる中、第7期計画では認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき、認知症施策に取り組んできた。第8期計画においては、令和元年度に取りまとめられた認知症施策推進大綱に基づき、認知症となっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく生活を続けることができる社会の実現のために、医療と介護の連携や認知症の人及びその家族に対する支援の強化を図る必要がある。</p>	<p>○認知症の容態に応じた適切な医療と介護を受けられる体制づくり ・認知症施策推進大綱における5つの柱のうち「認知症の予防」「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」に係る取組を推進するため、市の役割を果たす。 ○認知症への理解が深く、認知症高齢者にやさしい地域づくり ・認知症施策推進大綱における5つの柱のうち「普及啓発・本人発信支援」「認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業」の推進 ・若年性認知症の人への支援・社会参加支援」「研究開発・産業促進・国際展開」の取組を推進するため、市の役割を果たす。</p> <p>○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 ・認知症サポーター養成講座 受講者数(累計) (R1) 13,402人→(R5) 16,400人 ・キャラバン・メイトの育成 メイト数(累計) (R1) 99人→(R5) 108人 ・認知症サポーターズステップアップ講座の実施 受講者数(累計) (R1) 24人→(R5) 54人</p>	<p>○認知症初期集中支援推進事業 ・認知症初期集中支援チームによる年間支援件数 (R1) 1件→(R5) 0件 ○認知症地域支援・ケア向上推進事業 ・もの忘れ相談の実施 相談件数 (R2) 15人→(R5) 20人 ・認知症カフェの開催 参加延人数 (R1) 90人→(R5) 110人 ・介護者研修会の開催 開催回数 (R1) 1回→(R5) 1回 ・認知症要配慮高齢者等事前登録制度 登録者数 (R1) 9人→(R5) 10人</p> <p>○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 ・認知症サポーター養成講座 受講者数(累計) (R1) 13,402人→(R5) 17,580人 ・キャラバン・メイトの育成 メイト数(累計) (R1) 99人→(R5) 107人 ・認知症サポーターズステップアップ講座の実施 受講者数(累計) (R1) 24人→(R5) 48人</p>	○	<p>認知症初期集中支援推進事業は、支援体制は整っている。</p> <p>もの忘れ相談は、広報等で周知しており、本人や家族からの相談など件数が増加し、必要な支援に繋がっている。</p> <p>認知症カフェは、1か所増え2か所で開催し、参加者も増加している。</p> <p>認知症サポーター養成講座は、希望する小中学校や一般団体に実施でき、認知症を理解する機会となっている。</p>	○認知症地域支援・ケア向上推進事業 認知症に関する相談件数が増えており、認知症になっても自分らしく暮らせるよう認知症の人と家族を一体的に支援するため、認知症地域支援推進員と連携を密に図っているよう連絡会を開催していく必要がある。 <p>○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 今後も、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、成年後見制度の利用の促進を含めたネットワーク体制の構築を推進していく必要がある。</p>	

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度（年度末実績）				
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
大田原市	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	同上	<p>○在宅医療・介護連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会資源、利用者の情報や利用状況、住民の意向等の情報収集 ・地域の医療・介護の資源の情報整理及び活用 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・医療・介護関係者の研修 <p>○市の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田原市地域包括ケアを考える会 ・大田原市医療・介護顔の見える関係会議 ・大田原市地域医療福祉連絡会 ・大田原市地域医療福祉連絡会研修会 ・那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会 	<p>在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するため、2016（平成28）年度からの2年間、那須郡市医師会主体による在宅医療連携拠点整備促進事業が実施されており、その成果を引き継いで2018（平成30）年度から地域支援事業における在宅医療・介護推進事業として取組んでいる。</p> <p>今後も那須郡市医師会などの医療関係者や介護サービス施設・事業所等と多職種協働で連携し、那須在宅医療圏で多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田原市地域包括ケアを考える会の開催回数 (R1) 5回→(R5) 5回 ・医療・介護顔の見える関係会議の開催回数・参加延人数 (R1) 3回・244人→(R5) 3回・244人 ・入退院時情報連携加算算定回数（人口10万人対） (R1) 121.8回→(R5) 145回 ・退院退所加算算定回数（人口10万人対） (R1) 468.9回→(R5) 520回 	<ul style="list-style-type: none"> ・大田原市地域包括ケアを考える会の開催回数 (R1) 5回→(R5) 3回 ・医療・介護顔の見える関係会議の開催回数・参加延人数 (R1) 3回・244人→(R5) 3回・240人 ・入退院時情報連携加算算定回数（人口10万人対） (R1) 121.8回→(R3) 166.7回 ・退院退所加算算定回数（人口10万人対） (R1) 468.9回→(R3) 567回 	○	<p>市内の多職種が一同に介し連携を図るための研修会や会議等を再開した。目標に近い回数及び参加人数であり、多職種間の相互理解を図る場として活用されている。</p> <p>今後も望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせるようケアを一体的に提供していくために、多職種連携を推進していく必要がある。</p>	<p>○在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>各種感染症流行状況を鑑みつつ、市内の多職種が一同に介し連携を図るための研修会や会議等を再開した。医療・介護顔の見える関係会議は人数制限を設けての実施としたが、目標に近い回数及び参加人数であり、多職種間の相互理解を図る場として活用されている。</p> <p>今後も望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせるようケアを一体的に提供していくために、多職種連携を推進していく必要がある。</p>
大田原市	②介護給付適正化	④その他	<p>本市では、高齢化の進展に加え、積極的な介護基盤整備と制度周知によって、介護サービスに係る給付費が、2000年度には約13億円だったものが、2019年度には約59億円、2025年度には約70億円となり、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年度には約87億円まで増加する推計となっている。</p> <p>制度維持のためにも、必要なサービスは提供しながら、できるだけ給付費を抑制する必要がある。そのためには、自立支援・重度化防止の取組を強化するとともに、介護保険サービスの公正かつ適正な提供ができるよう制度周知、情報提供に努め、関係機関との連携や事業所に対する指導等について積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>○介護サービスを安心して利用できる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所指定及び指導・監督 ・介護サービス利用時における災害や感染症対策に係る体制整備 	<p>○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が示す様式例の活用率 (R2) 100%→(R5) 100% ・実地指導実施率 (R1) 30.1%→(R5) 33.3%以上 ・集団指導実施回数 (R1) 1回→(R5) 1回 ・業務管理体制届出割合 (R2) 100%→(R5) 100% ・介護サービス相談員派遣事業年間延べ回数 (R1) 168回→(R5) 168回 ・未報告事故件数 (R1) 0件→(R5) 0件 ・指定事業所における避難訓練の実施率（施設・居住・通所系のみ） (R2) 100%→(R5) 100% ・指定事業所における感染症対策に係る指針整備率 (R2) 10.3%→(R5) 100% 	<p>○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が示す様式例の活用率 (R2) 100%→(R5) 100% ・運営指導実施率 (R1) 30.1%→(R5) 23.0% ・集団指導実施回数 (R1) 1回→(R5) 1回 ・業務管理体制届出割合 (R2) 100%→(R5) 100% ・介護サービス相談員派遣事業年間延べ回数 (R1) 168回→(R5) 90回 ・未報告事故件数 (R1) 0件→(R5) 0件 ・指定事業所における避難訓練の実施率（施設・居住・通所系のみ） (R2) 100%→(R5) 100% ・指定事業所における感染症対策に係る指針整備率 (R2) 10.3%→(R5) 100% 	○	<p>運営指導は3か年の平均値で目標を達成している。また、介護サービス相談員の派遣は、感染症によって中止が相次いだことが影響している。その他の各事業において、評価指標を達成している。</p>	<p>○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施</p> <p>運営指導件数について、年間実施計画どおりに実施できているが、よきめ細かな指導のため、更なる実施回数の増加、指導担当職員のスキルアップ等を図る必要がある。</p> <p>介護サービス相談員は高齢化が進んでいる。事業所の感染状況を注視しつつ、令和6年度は新たな人員を確保し、遅くとも5月からの派遣実施を計画している。</p>

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度（年度末実績）			
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
大田原市	②介護給付適正化		同上	○介護給付の適正化の推進 ・介護給付適正化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○介護給付適正化事業の実施 ・e-ラーニングの受講率 (R2) 48.3% → (R5) 55.0% ・認定審査会委員合同研修会の参加率 (R2) 83.3% → (R5) 93.3% ・ケアプラン点検率 (R1) 1.63% → (R5) 2.03% ・住宅改修の効果に関するアンケート実施率 (R2) 0% → (R5) 7% ・福祉用具購入（貸与）に関するアンケート実施率 (R2) 0% → (R5) 7% ・突合点検実施率 (R1) 24.4% → (R5) 25% ・広報誌掲載回数 (R1) 0回 → (R5) 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護給付適正化事業の実施 ・認定調査員のe-ラーニングの受講率 (R2) 48.3% → (R5) 68.2% ・認定審査会委員合同研修会の参加率 (R2) 83.3% → (R5) 73.3% ・ケアプラン点検率 (R1) 1.63% → (R5) 2.52% ・住宅改修の効果に関するアンケート実施率 (R2) 0% → (R5) 14.8% ・福祉用具購入（貸与）に関するアンケート実施率 (R2) 0% → (R5) 13.4% ・突合点検実施率 (R1) 24.4% → (R5) 39.0% ・広報誌掲載回数 (R1) 0回 → (R5) 4回 	○	認定審査会委員合同研修会を4月に開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響により参加率が低かった。それ以外は計画通り実施することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ○介護給付適正化事業の実施 ・要介護認定については、認定調査員のe-ラーニング受講率も上昇しておりこれまで同様適正な運営が確保できている。 ・医療情報との突合・縦覧点検については国保連に委託することで点検結果を確認しているが、十分に活用が図られているとは言えない状況であるため、国保連による情報活用支援事務の委託も行い、提供情報の積極的な活用の実施を検討する。 ・ケアプラン点検については、トリトンモニターを活用した事業所への通知、確認依頼を行っているが、介護支援専門員との面談については、実地指導時のみの実施となっているため機会を増やす検討が必要である。 ・住宅改修、福祉用具の購入については、書類による確認の全件実施を行っており、今年度から開始した現地確認も随時実施する。 ・介護給付費通知の発送については、年4回実施しており、制度理解を深めるための趣旨説明について広報誌掲載回数を増やしたが、国の方針で任意事業となったため、実施も含めて検討する。9期計画については、国の方針に倣い、実施内容の見直しを行う。